平成31年度(平成30年分)市県民税の申告相談のお知らせ

坂本町では、下表の日程で申告相談を実施します。

詳細は市報(2月号)をご覧いただき、申告が必要な方は、日程表を確認のうえ、申告されますようお願い します。

なお、営業・農業・不動産などの事業所得がある方は、「収支内訳書」を必ず事前に記入していただき、申 告会場にお持ちください。

日程表(坂本町)

(午前) 9:00~12:00 【受付時間】 (午後) 1:00~ 4:00

期日	対象地区		場所
2月25日(月)	午前	西部・深水・中谷	坂本コミュニティセンター (大ホール)
	午後	百済来下・百済来上	
2月26日(火)	午前	鎌瀬・中津道・市ノ俣 川嶽・鶴喰・田上	
	午後	鮎帰、坂本、荒瀬、葉木	
3月10日(日) 3月15日(金)	終日	上記の指定日に 申告できなかった方	やつしろハーモニーホール (1階多目的ホール)

~お願い~

昨年と同様、坂本町での申告期間は、2日間となっております。

混雑をさけるため、できるだけ指定の日時にお越しくださいますよう ご協力をお願いします。

また、申告期間中、坂本支所市民サービス係の窓口では、所得税確定 申告の対応ができませんので、ご理解をお願いします。



地域振興課 市民サービス係

☎ 45−2212

≪ごみの出し方についてのお願い≫

- ① お住まいの町内や地区などで「決められた場所(集積所など)」に出してください。
- ② ごみ集積所などは町内や地区で維持管理されていますので、ほかの集積所に出すのはルール違反です。
- ③ 「分別されていない」「収集日が違う」など、ごみ出しルールが守られていないものには違反シールを 貼ってごみ集積所に置いておきます。自分の出したものに違反シールが貼られていたら、一度持ち帰り 正しい出し方で出し直してください。
- ④ 調理くず等の生ごみを出す際には、水切りを十分に行ってください。
- (5) 袋の口は十字に結んで出してください。 (ガムテープ・荷ヒモは使わない)

マナーを守って、まちをきれいに保ちましょう。

ご協力をお願いします。

《問い合わせ》 地域振興課 市民サービス係

 $\mathbf{7}$ 45-2212

坂本町防災行政無線試験放送について

坂本管内において、防災行政無線の試験放送を次の日程で行います。 皆さまのご協力をお願いします。

【日 時】 平成31年2月13日(水) 12時10分

※坂本支所より試験放送を流します。

【放送内容】 「坂本支所からお知らせします。

> ただいま、防災行政無線の試験放送を行っています。 (繰り返し) 以上で試験放送を終わります。」

《問い合わせ》 地域振興課 総務振興係 ☎ 45-2211

★☆★市税等の納期について★☆★

2月28日(木)納期限のものは

☑国民健康保険税 11期 ☑介護保険料 11期 ☑後期高齢者医療保険料 8期

☑簡易水道使用料2月分〈1月使用分〉

です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談くだ さい。

※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次 の月曜日になります。

《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係

245 - 2212

市税等の納付には、便利で確実な 口座振替をおすすめします。



~行政相談のお知らせ~

と き : 平成31年2月19日(火)

時間:午後1時~午後3時

※ 今月は時間の変更があります。

ご注意ください。

場 所 : 坂本支所 2階会議室 行政相談委員 : 森上 幸久 氏

《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係

245 - 2212

お雛様を展示します

八代市では、2月9日(土)~3月3日(日)まで本町商店街を中心に『第17回城下町「や つしろ」のお雛祭り』を開催します。

国指定名勝「松浜軒」をはじめ、商店街や日奈久温泉街など各所にお雛様が飾られ、スタンプ ラリーやお茶会などさまざまなイベントが行われます。

坂本町内の各施設でもお雛様を展示しますので、ぜひご覧ください。

【展示場所】 坂本支所、さかもと温泉センター「クレオン」、坂本憩いの家、

広域交流センターさかもと館、さかもと八竜天文台

【展示期間】 2月9日(土)~3月3日(日)

《問い合わせ》 地域振興課 総務振興係 **2** 45−2211











